

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 18 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 7 日から 令和 8 年 10 月 15 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 18 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6,600,000 5,280,000	一括	1,320,000	56,964	0
1	1,390,000				
2	5,210,000				



物 件 目 録

1 所 在 南河内郡太子町大字太子
地 番 1 6 2 2 番 1 1
地 目 宅地
地 積 1 0 0 . 4 7 平方メートル

共有者 B 持分10分の1
共有者 A 持分10分の9

2 所 在 南河内郡太子町大字太子1 6 2 2 番地1 1
家屋 番号 1 6 2 2 番 1 . 1
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 5 7 . 1 6 平方メートル
2階 3 9 . 3 3 平方メートル

共有者 B 持分10分の1
共有者 A 持分10分の9



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 15 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 南河内郡太子町大字太子

地 番 1 6 2 2 番 1 1

地 目 宅地

地 積 1 0 0 . 4 7 平方メートル

共有者 B 持分 1 0 分の 1

共有者 A 持分 1 0 分の 9

2 所 在 南河内郡太子町大字太子 1 6 2 2 番地 1 1

家屋 番号 1 6 2 2 番 1 1

種 類 居宅

構 造 木造セメントかわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 5 7 . 1 6 平方メートル
2 階 3 9 . 3 3 平方メートル

共有者 B 持分 1 0 分の 1

共有者 A 持分 1 0 分の 9



令和 8年(ケ)第 31号
令和 8年 4月27日受理
令和 年 月 日提出
8.5.29

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 峯 畑 仁 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 南河内郡太子町大字太子
地 番 1 6 2 2 番 1 1
地 目 宅地
地 積 1 0 0 . 4 7 平方メートル
共有者 B 持分 1 0 分の 1
共有者 A 持分 1 0 分の 9

2 所 在 南河内郡太子町大字太子 1 6 2 2 番地 1 1
家屋 番号 1 6 2 2 番 1 1
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 1 6 平方メートル
2 階 3 9 . 3 3 平方メートル
共有者 B 持分 1 0 分の 1
共有者 A 持分 1 0 分の 9



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	南河内郡太子町大字太子1622番地の11		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （ ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が目的土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造：		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 なし
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地を適宜概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図（概略）のとおりであると思われるが、正確には専門家による測量を要する。
- (2) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である。
- (3) 目的土地には電柱が設置されていた。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取図（概略）のとおりであると思われる。
- (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
- (3) 目的建物内には、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具、日常生活用品等の動産が存在する。
- (4) 目的建物内では小型犬が一匹飼われていた。建物内で動物臭は感じなかった。
- (5) 目的建物は経年相当の劣化、損耗が認められる。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 目的建物には私が住んでいます。 2 室内で小型犬を飼っています。 3 目的建物はオール電化で、1階は床暖房が入ります。
■ Bの破産管財人	目的建物にはBは住んでいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は所有者が、住居として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

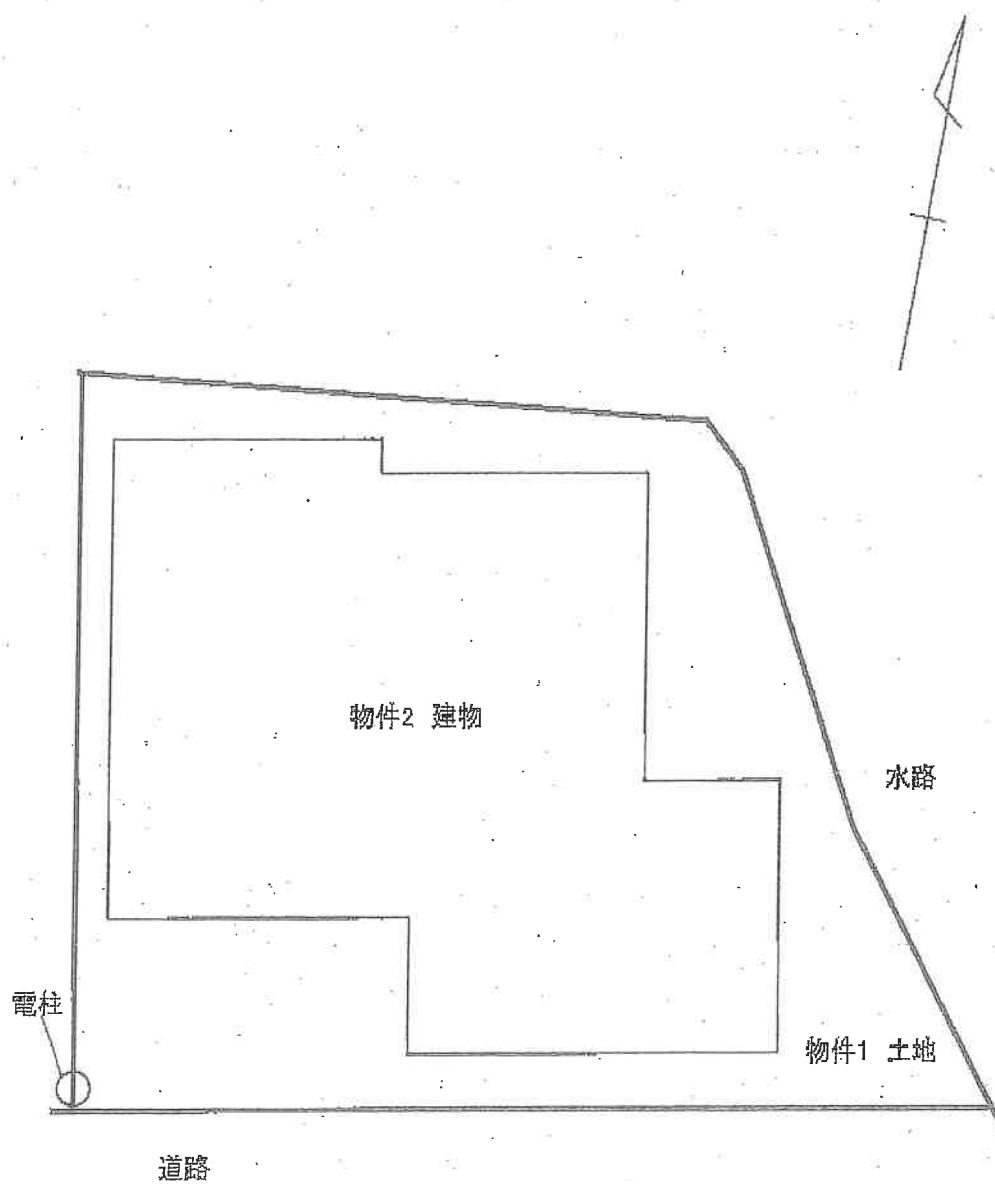
(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月1日 17:10-17:20	大阪法務局富田林支局	公図等調査
8年5月1日 17:45-18:00	物件所在地	物件及び占有確認
8年5月12日	執行官室	照会文書送付 (B)
8年5月18日 12:50-12:59	執行官室	電話照会 (Aに架電)
8年5月18日 15:25-15:29	執行官室	電話照会 (Bの破産管財人から入電)
8年5月22日 14:40-15:00	太子町役場	道路等調査
8年5月22日 15:35-16:00	物件所在地	立入調査 (評価人帯同) Aと面談
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

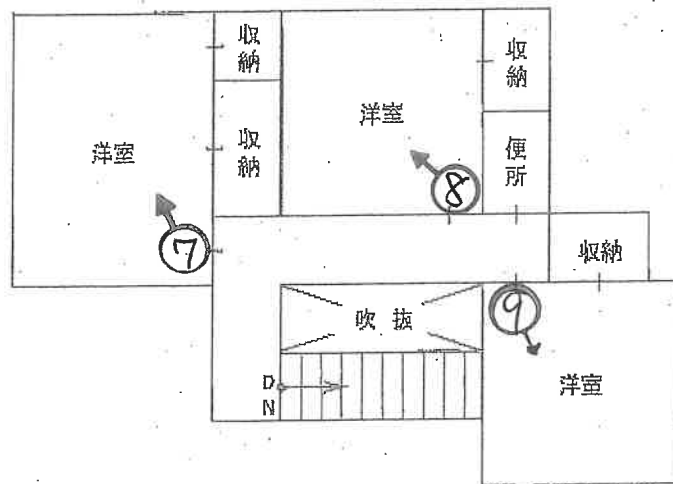
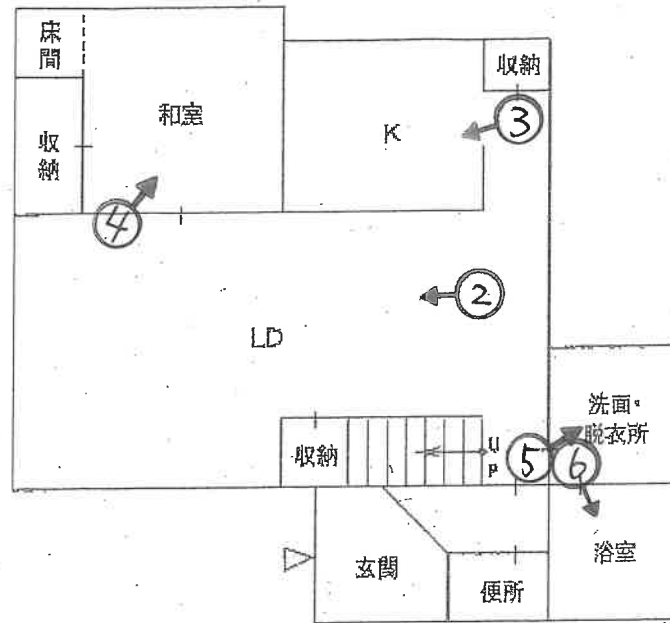
(←○ 写真撮影場所・方向)



令和8年(ケ)第31号事件

間取図(概略)

(←○ 写真撮影場所・方向)



① 目的建物



②



③



④



(10 枚目)

⑤



⑥



(1 / 枚目)

⑦



⑧



(12 枚目)

⑨



令和8年（ケ）第31号
令和8年5月22日現地調査
令和8年6月1日評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

一 括 価 格		
金 6,600,000 円		
内 訳 価 格		
物件1	金	1,390,000 円
物件2	金	5,210,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
1	現地概測数量と地積測量図、登記面積は概ね符合する。		
2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄長野線 喜志 駅 東方 道路距離 約3,500m (別添「位置図」参照) 最寄りバス停 磯長小学校前 停留所 南西方約160m	
付 近 の 状 況	小規模開発された住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	日影規制、宅地造成工事規制区域
画 地 条 件	規 模	100.47㎡
	形 状	ほぼ台形
	間 口 ・ 奥 行	間口約5.4m(南側)・奥行約10.2m
	高 低 差 等	ほぼ平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	南 側	幅員約5.7m舗装町道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	東 側	水路敷
	西 側	空地
	南 側	道路
	北 側	住宅
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	なし
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和36年、46年、62年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	南西端に隣接地(1622番10)に跨って電柱がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	平成18年11月11日 新築
	経過年数	20 年
	経済的残存耐用年数	10 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	セメントかわらぶき
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設 備	電気、給排水等
	そ の 他	床暖房（LDK部分：聴取による）、浴室暖房乾燥機、食器洗淨乾燥機（但し、いずれも作動状況は不明）
床面積（現況）	延 96.49㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK
品 等	中位	
保守管理の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が占有している。	
特 記 事 項	・オール電化住宅である。 ・室内で犬を一匹飼育している。 ・経年相応の劣化や損耗が見られる。 ・検査済証あり。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は低いものと思われる。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	48,300	1.01	100.47	1/1	0.90	4,411,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大阪太子一2

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$51,200 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/106 = 48,300 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※接面・方位: 方位 1.00

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.03	1.00	1.03	1.00	1.06

イ 個別格差:	※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.04	1.00	0.97	1.00	1.01

※接面・方位: 中間画地 1.00, 方位 1.04

ウ 地積: 登記数量による。

オ 建付減価: 目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
2	200,000	96.49	0.26	1/1	5,017,000

ウ 現価率

経過年数 約20年

経済的残存耐用年数 約10年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} 10 \text{年} / (\text{経過年数} 20 \text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 10 \text{年})) \} \times (1 - 0.3) \approx 0.26$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	4,411,000	0.55	法定地上権	2,426,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	4,411,000	-2,426,000		1.00	0.70	-	1,390,000
2	5,017,000	+2,426,000	1.00	1.00	0.70	0	5,210,000
一括価格 (合計)							6,600,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

本件の場合不要

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪太子一2

所 在 : 南河内郡太子町大字太子1793番1
価 格 : 51,200円/㎡
位 置 : 近鉄長野線 喜志 駅 東方 約3,500m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 195㎡
供給処理施設 : 水道, 下水
接 面 街 路 : 北9.3m町道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	2,930,107 円
物件2	3,580,621 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

1 所 在 南河内郡太子町大字太子
地 番 1 6 2 2 番 1 1
地 目 宅地
地 積 1 0 0 . 4 7 平方メートル

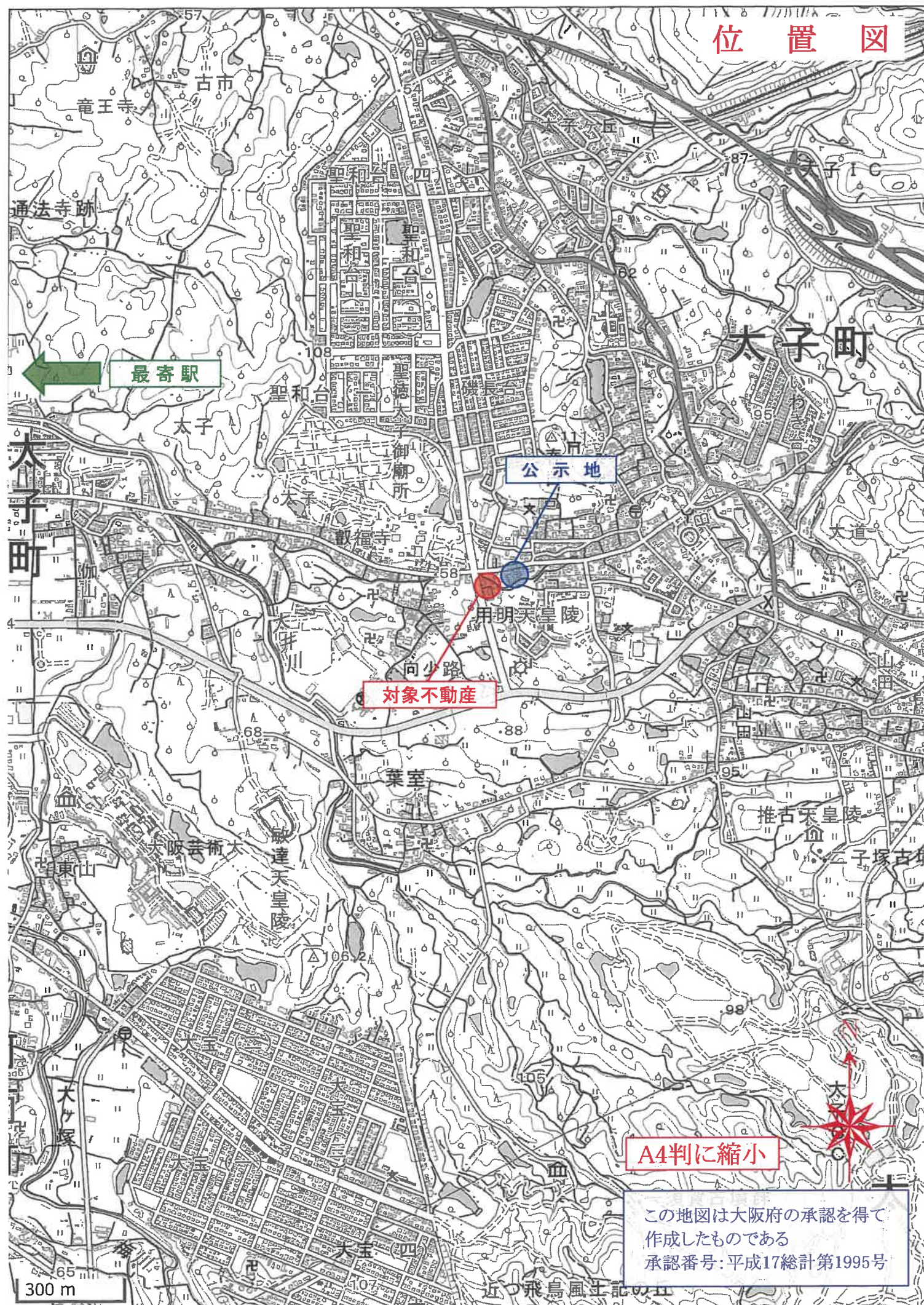
共有者 B 持分10分の1
共有者 A 持分10分の9

2 所 在 南河内郡太子町大字太子1 6 2 2 番地1 1
家屋 番号 1 6 2 2 番 1 1
種 類 居宅
構 造 木造セメントかわらぶき2階建
床 面 積 1階 5 7 . 1 6 平方メートル
2階 3 9 . 3 3 平方メートル

共有者 B 持分10分の1
共有者 A 持分10分の9



位置図

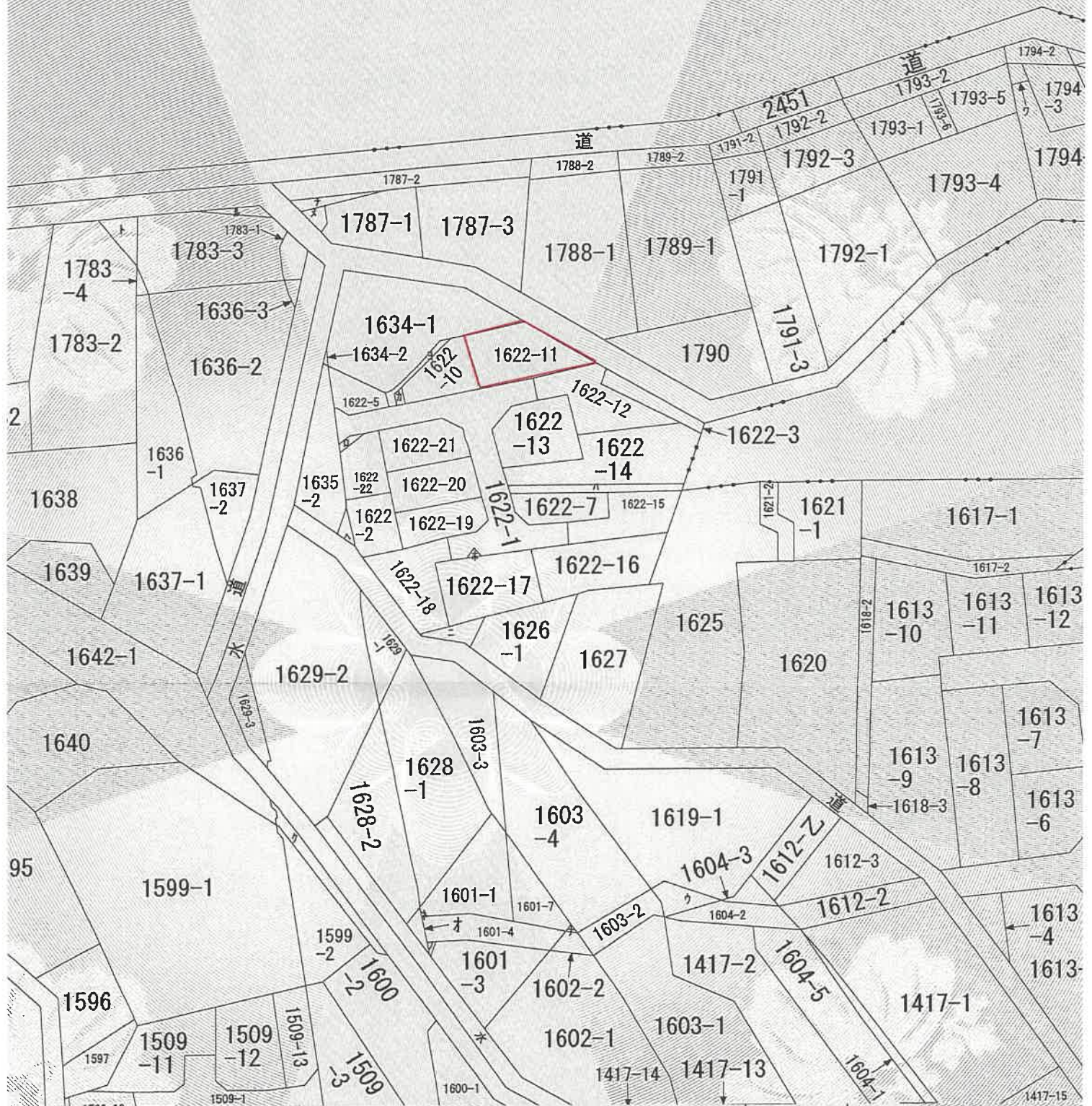


A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号:平成17総計第1995号

近の飛鳥風土記の五

公 図 写



請求部	所在	南河内郡太子町大字太子				地番	1622番10
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面
作成年月日					備考 年月日 (原図)		
					補記事項		

N



種類



0123389

引張図 縮尺 1/1000



盛算求積表

地番	① 1622-5	② 1622-6
測点	Xn	Yn
3644	-164740.044	-32653.294
3689	-164743.652	-32652.420
3687	-164746.105	-32651.324
C9	-164748.328	-32651.288
G2	-164748.900	-32648.660
G3	-164747.051	-32637.085
780	-164742.973	-32638.089
係数	204.845092	102.4225460
面積	102.42	m²

地番	② 1622-6	③ 1622-5
測点	Xn	Yn
780	-164742.973	-32638.089
G3	-164747.051	-32637.085
G2	-164748.900	-32648.660
C9	-164748.328	-32651.288
3687	-164746.105	-32651.324
3689	-164743.652	-32652.420
3644	-164740.044	-32653.294
係数	204.845092	102.4225460
面積	102.42	m²

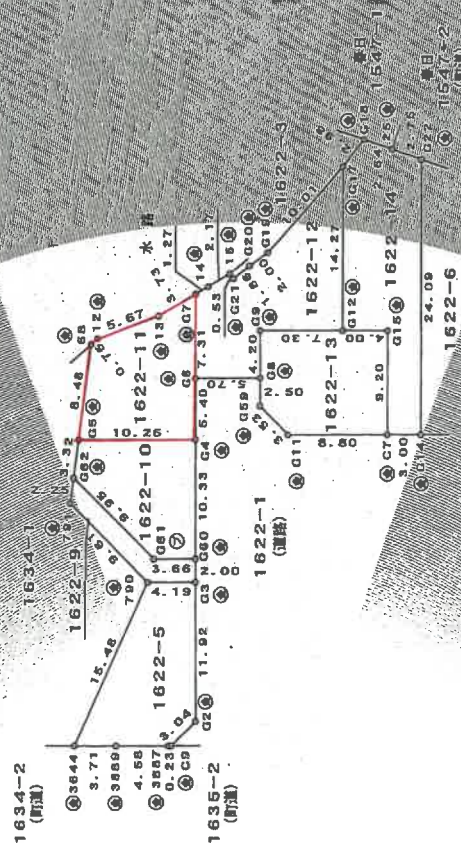
土地の所在 南河内郡太子町大字太子

地番

平成17年12月2日登記
1622-5
1622-9~1622-14

新
前1622-5後
地積測量図

1/2



記号	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	金属プレート杭
③	プラスチック杭
④	その他

測点	X	Y	面積	係数
G126	-164743.652	-32652.420	10.96	204.845092
G161	-164746.105	-32651.324	10.96	204.845092
G204	-164748.328	-32651.288	10.96	204.845092

作製者

平成17年11月25日作成

申請人

縮尺 1/500

01233390

平成17年12月-2日登記

地積測量図

地番 1622-5
1622-9-1622-14

土地の所在 南河内郡太子町大字太子

2/2

座標平積表

地番	①	1622-13	Xn	Yn	(Xn+1)	Xn	Yn
G5		-164747.345	-32614.421	-199426.37654			
G6		-164748.347	-32619.489	-199422.99754			
G5		-164749.344	-32620.927	-199418.69754			
G1		-164751.969	-32622.767	-199415.29840			
G7		-164760.514	-32620.864	-207043.29098			
G16		-164753.339	-32611.720	-199377.09270			
G12		-164754.431	-32612.676	-357858.99378			
			倍面積	201.890049			
			地積	100.8400245			
				100.84			m

地番	②	1622-14	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)	Yn
G17		-164761.021	-32598.819	69826.870298		
G12		-164764.431	-32612.676	237909.471420		
G15		-164768.316	-32611.720	199377.092760		
C7		-164760.514	-32620.864	166724.162694		
G14		-164763.427	-32619.937	-92803.720755		
G22		-164767.889	-32596.539	-277070.591500		
G5		-164764.927	-32596.322	-175366.212390		
G18		-164762.289	-32596.113	-127320.417378		
			倍面積	274.495069		
			地積	137.2325345		
				137.23		m

地番	③	1622-10	Xn	Yn	(Xn+1)	Xn	Yn
G60		-164746.673	-32635.143	35600.211238			
G4		-164744.104	-32625.113	205880.95042			
G5		-164734.139	-32627.563	313387.77110			
G22		-164764.499	-32630.816	289501.060196			
G61		-164743.011	-32635.020	354047.10540			
			倍面積	170.161203			
			地積	85.0756015			
				85.07			m

地番	④	1622-11	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)	Yn
G5		-164734.139	-32627.566	355151.065910		
G4		-164744.104	-32625.113	282987.605048		
G8		-164742.812	-32619.862	-99164.380930		
G7		-164741.064	-32612.757	-144768.028329		
13		-164738.373	-32615.350	-241516.866750		
12		-164733.669	-32618.512	-168115.810940		
G8		-164733.219	-32619.128	15667.181440		
			倍面積	200.955938		
			地積	100.4779690		
				100.47		m

地番	⑤	1622-12	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)	Yn
G7		-164741.054	-32612.757	26970.750039		
G6		-164742.512	-32619.862	237570.454946		
G8		-164746.347	-32619.499	147794.408969		
G9		-164747.343	-32614.421	198426.137664		
G12		-164754.431	-32612.676	119949.422328		
G17		-164751.021	-32598.819	193727.292231		
G20		-164745.080	-32609.209	76940.377570		
G21		-164743.983	-32610.698	49859.569336		
15		-164743.548	-32610.355	64177.178540		
14		-164741.885	-32611.070	81007.885040		
			倍面積	248.565017		
			地積	124.2825085		
				124.28		m

作製者

11月25日作成

申請人

縮尺

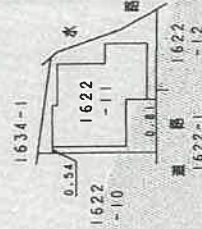
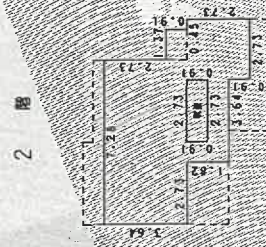
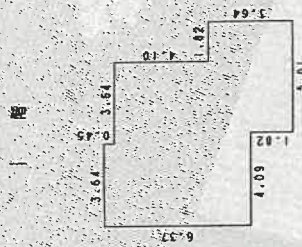
0642749

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
1622-11

建物の所在
南河内郡太子町太子1622番地11



平成18年11月15日登記

持分10分の1

持分10分の9

縮尺
1/500

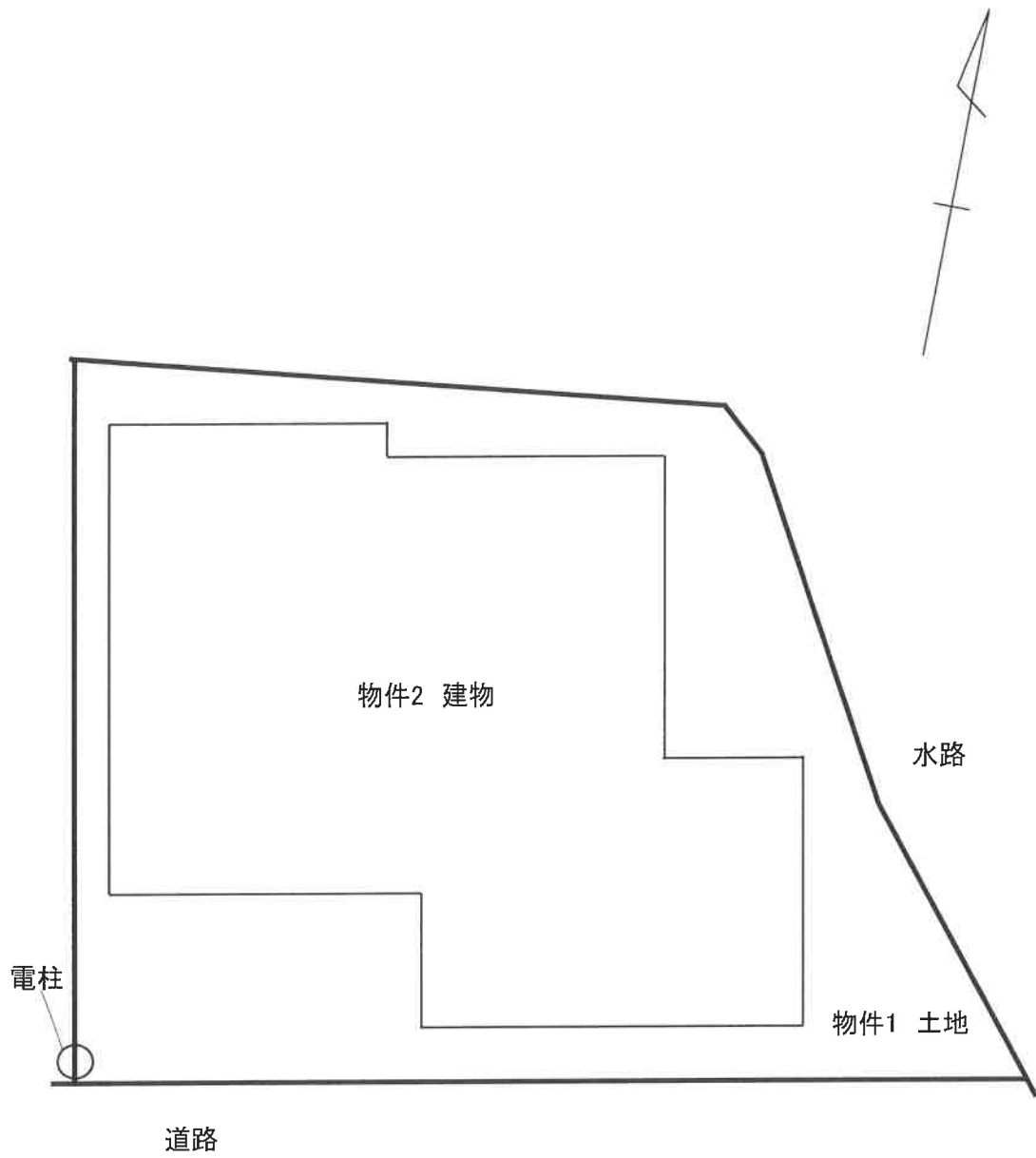
縮尺
1/250

月27日作製

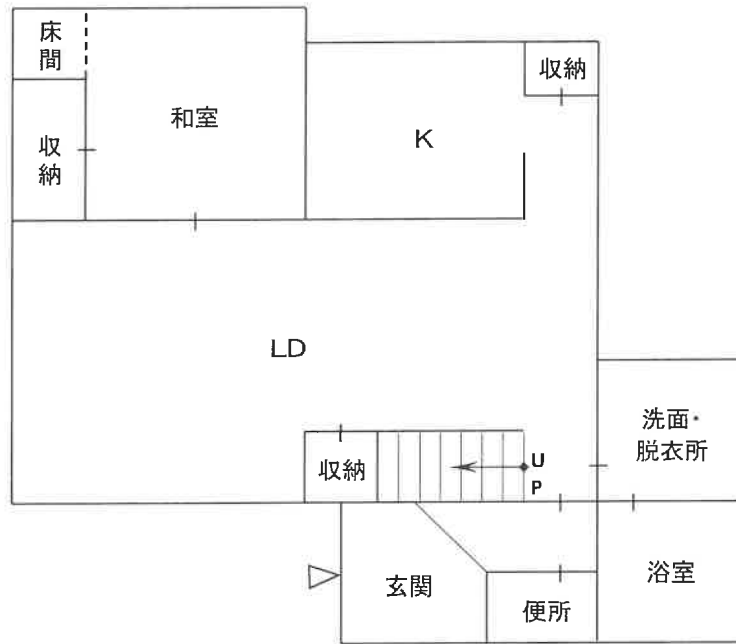
作製者

申請人

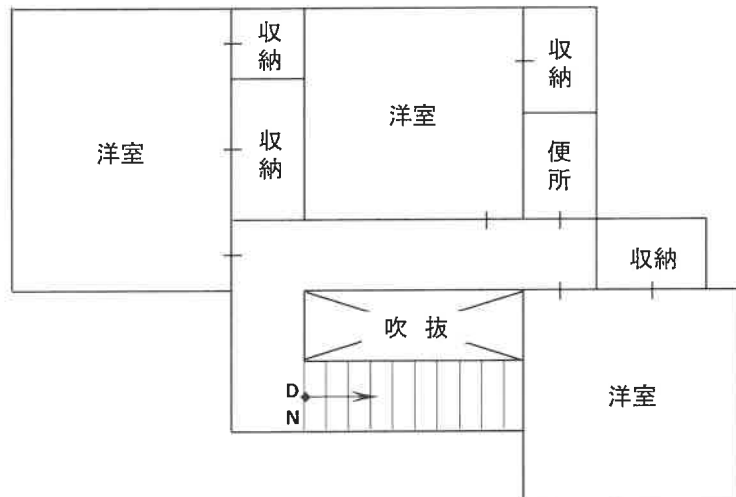
土地建物位置関係図(概略)



間 取 図 (概 略)



1
階



2
階